

案件概要書

2015 年 6 月 30 日

1. 基本情報

- (1) 国名：ミャンマー連邦共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ヤンゴン、ネピドー
- (3) 案件名：ミャンマーラジオテレビ局放送機材拡充計画 (Project for Expansion of Broadcasting Equipment of Myanma Radio and Television)
- (4) 事業の要約: 本事業は国営放送局であるミャンマーラジオテレビ局の放送機材を拡充することにより、質の高い放送番組製作のための環境整備を図り、もって民主化の推進を含む経済・社会を支える制度の整備に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における放送セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ミャンマーでは2011年の民政移管後、2012年に出版物への検閲制度が廃止され、2013年には民間企業による新聞発行が許可されている。ミャンマー政府は2014年には政府機関に対する情報公開請求権を規定した「新メディア法」を採択するなど、積極的に報道機関等に関する規制緩和を進めてきた。また、国営メディアの国家管理を緩和する「公共サービス・メディア法案」、ミャンマーにおける放送事業の位置付けを国際スタンダードに整合させる「放送法案」が連邦議会で審議されており、2015年末までの成立が見込まれている。

国営メディアの一つである「ミャンマーラジオテレビ局」(以下「MRTV」という。)は、国営放送局として、民主化推進、情報格差解消、教育・啓発等を強化・推進する役割を担い、高品質で多様な番組の提供を通じて国民の知識・素養の向上を図り、かつ高度化する国民の期待・要求に応える責務を担っている。MRTVは「放送法案」成立後、国家によって直接運営される国営放送局から、国家以外の公的機関によって独立運営される公共放送局への移行が予定されている。

1939年に発足したMRTVは現在情報省の下部組織である。発足当時はラジオ放送から業務を開始、1980年に我が国の国際交流基金によって寄贈された機材でテレビ実験放送を開始し、1982年に我が国の無償資金協力によりヤンゴンにスタジオセンターを建設及び番組制作機材を整備し、本格的なテレビ放送を開始した。2006年の首都移転により、2008年に新首都ネピドーに本局を移転、現在ヤンゴンのスタジオセンターは支局として活用されている。MRTVには一部新しい機材も導入されているが、1982年に整備された機材が現在も主要機材となっている。現在はMRTVが制作する番組が限られているため、日々のメンテナンスにより乏しい予算の中で維持されているが、機材は使用開始当初から既に30年を超えており、機材の老朽化は著しい。

またMRTVは段階的にチャンネル数を増加させる予定である。自主制作の番組数を増加させ、自社報道を強化していく事業計画に対して、必要な機材は足りなくなると見込まれる。かかる状況の下、国民に質の高い放送番組を提供していくには、機材の更新や拡充が急務とされている。

(2) 放送セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

本事業は、2012 年 4 月に制定された我が国の対ミャンマー経済協力方針 3 本柱のうち「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援（民主化推進のための支援を含む）」に位置付けられる。

MRTV に対しては、これまで我が国は 1980 年に国際交流基金が「TV 放送機材整備事業」（3.5 億円）供与している。また無償資金協力で 1982 年に「テレビ放送施設拡充計画（第一期）」（17.3 億円）、1983 年に「テレビ放送施設拡充計画（第二期）」（12.3 億円）、2013 年に「ミャンマーラジオテレビ局番組ソフト及び放送機材編集機材整備計画」（0.8 億円）を供与している。

(3) 他の援助機関の対応

ネピドー本局の放送機材の一部は韓国から供与されているため、供与機材に重複が無いよう調整する。詳細は協力準備調査にて確認。

(4) 本事業を実施する意義

本事業は当国の開発課題・政策及び我が国の援助方針に合致している。日本政府は「日本再興戦略」として、2018 年度までに放送コンテンツ等の海外市場売上高を増加させることとしている。ミャンマーは官民一体で日本のテレビ番組の海外展開を促進する「一般社団法人 放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）」が重点的に諸活動を展開する国の一つとされており、ミャンマーにおける放送事業強化は、重要戦略に資することから、無償資金協力として事業の実施を支援する必要性及び妥当性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、ネピドー及びヤンゴンにおいて、MRTV の放送機材を拡充することにより、質の高い放送番組製作のための環境整備を図り、もって民主化の推進を含む経済・社会を支える制度の整備に寄与するもの。

② 事業内容

機材：ネピドー本局及びヤンゴン支局用放送機材（カメラ、スタジオクレーン、デジタル録音システム等）

コンサルティングサービス：協力準備調査にて確認

調達・施工方法：協力準備調査にて確認

③ 他の JICA 事業との関係

2015 年から 4 年間の予定で技術協力プロジェクト「MRTV 能力強化プロジェクト」実施予定。正確で中立・公正な情報を国民に届けるための番組制作や自社報道に資する人材育成を支援する予定。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制

情報省 ミャンマーラジオテレビ局 (Myanma Radio and Television)。

② 他機関との連携・役割分担

協力準備調査にて確認

③ 運営／維持管理体制

MRTV は JICA の無償を多く実施した経験を有し、事業実施・財務面で一定の能力を持つと考えられる。詳細は協力準備調査にて確認する。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 ☐A ☐B ☒C ☐FI

② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(4) 横断的事項

協力準備調査にて確認

(5) ジェンダー分類

協力準備調査にて確認

(6) その他特記事項

協力準備調査にて確認

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

キルギス「国営放送局番組制作機材整備計画」の事業評価結果等においては、事業実施後に行われた JICA シニアボランティアの派遣が、整備機材の有効活用に効果的であったと考えられ、機材の技術的な使用方法のみならず、機材を活用した番組制作のあり方について、日本の放送番組の事例等の情報提供や指導を行うことが望ましいという教訓を得ている。同教訓を踏まえ、本事業では技術協力プロジェクト「MRTV 能力強化プロジェクト」を並行して実施することとし、同協力を通じて番組制作等についても支援する予定。

以 上

[別添資料] 地図

ミャンマーラジオテレビ局放送機材拡充計画 地図

